

議員全員協議会

日 時	令和4年11月17日(木) 閉会中	8時53分 開会 10時44分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌	5番 加藤 彰 6番 木村正利
	7番 松下定弘	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝
	10番 原口康之	11番 大井俊彦 12番 太田佳晴
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 福祉こども部長、子ども子育て課長、子育て支援係長 健康推進部長、健康推進課長、建設部長、都市住宅課長 都市計画係長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、おはようございます。三戸町の視察と交流、お疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間は早いですけれども、ただいまから議員全員協議会を始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

最初に、市長報告をお願いいたします。

杉本市長、お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。昨日までの3日間、視察研修ということで、充実した研修ができたというふうに思っております。また、本日は全員参加していただいで開催できますこと、大変うれしく思っております。

まず初めに、本日は報告案件5件ほどあるんですが、その前に今日、議会事務局のほうにも届けさせてもらいましたが、明治大学が発行している「明スポ」という新聞があるんですが、ここで村松開人君が大きく報じられていますので、またご覧いただきたいというふうに思います。その関係で少し私のほうからお話をさせていただきますが、日本プロ野球のドラフト会議が10月20日に行われました。市内出身の村松開人さんがプロ野球の中日ドラゴンズから2位指名をされました。右投げ、左打ちで、2塁手の村松さんは、走攻守、三拍子そろった新しい中日の顔になる選手として期待をされていることでもあります。

村松さんは、牧之原小学校、中学校の卒業生で、小学校2年生から軟式野球を始めまして、中学時代は硬式野球クラブチーム「島田ボーイズ」に所属して、中学を卒業後は名門静岡高校に進学をいたしまして、高校2年、3年時には連続して春の選抜甲子園大会に出場をしました。遊撃手として活躍をされました。そして、明治大学に進学をいたしまして、大学3年時には東京六大学の春季リーグにおいてベストナイン、2塁手を獲得をいたしまして、4年生の現在、主将として6季ぶりに春・秋リーグ戦連覇に貢献をいたしまして、二度目のベストナイン、2塁手にも選ばれました。

村松さんが中日ドラゴンズに入団をいたしまして、市内出身者がプロ野球選手となると、1987年に広島東洋カープに入団をいたしました片瀬清利さん以来、35年ぶりの快挙となります。市といたしましても、村松さんの活躍を応援していきたいと考えておりますので、市議会の皆さんにおか

れましても、ご支援をいただきますようお願いをいたします。

村松さんのお父さんから先日、私のところに電話がありまして、市長のところから表敬訪問をしたいというようなお話もいただきました。今月末から来月はじめにかけて球団との契約に向けた話合いがあるということで、それ以降になるということで、今、日程調整をさせていただいているところがございますので、大いに期待をしていただきたいというふうに思います。

それでは、案件のほうに入らせていただきます。

まず1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症についてであります。

県内では、新型コロナウイルスのオミクロンのB A. 5による感染が、10月に入りまして増減を繰り返しながら推移し、中旬からは緩やかに増加、そして最近になって急増しているという状況であります。

県内の新規感染者数は、前の週と比べまして、毎日1.4倍から1.5倍のペースで増加が続いており、県では先週11日、金曜日、医療提供体制の逼迫を懸念し、感染再拡大警報を発令したところでもあります。

コロナ患者を受け入れる県内確保病床の利用率も上昇が続きまして40%を超えており、また医療機関のクラスターや医療従事者の感染等による休職により、一部の病院では通常診断に支障が生じていることから、医療逼迫注意報も発令されております。

生活の様々な場面でウィズコロナの取組が進んでおりますが、感染再拡大を防ぐため、市民の皆様には気を緩めることなく、引き続き基本的な感染防止対策の徹底とともに、ワクチン接種が可能な方は、できるだけ年内に接種を検討していただくようお願いしているところであります。併せて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、発熱外来が逼迫する可能性がありますので、市民の皆様には、インフルエンザを含めたワクチン接種や新型コロナ抗原定性検査キット、解熱鎮痛剤の準備をしておくよう市ホームページ、LINE等で周知してまいります。参考に厚生労働省のチラシをつけておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

続きまして、静岡市消防局職員の酒気帯び運転逮捕についてでございます。

既に新聞、ニュース等で報道がありましたが、静岡市消防局職員の酒気帯び運転による逮捕についてでございます。令和4年11月10日、木曜日午後5時30分頃、静岡市葵消防署勤務の警備第1担当課長、53歳、男性が駿河区において、普通自動二輪車を運転、交通事故を起こし、酒気帯び運転が発覚し、逮捕されました。翌日、静岡市消防局長に事の詳細及び事実確認をいたしました。現在、警察において捜査中ということでありました。

職員が飲酒運転をしたことは誠に遺憾でありまして、厳正に対処するよう伝えたとところでございます。併せて、年末に向け、飲酒の機会が増加することから、市職員に対しまして、基本的な法令遵守の再確認、綱紀の粛正を指示したところでございます。

続きまして、多目的体育館のZ E B認証を目指した整備についてでございます。

第3次総合計画におきまして、ゼロカーボン・経済成長の好循環の実現を重点戦略、プロジェ

クトに位置づけまして、牧之原市全体で二酸化炭素などの温室効果ガス排出抑制と産業振興、持続性ある地域経営の両立に取り組んでおります。

多目的体育館につきましては、スポーツ、防災、交流などの複合機能を持つ施設として整備するとともに、ゼロカーボンに市が率先して取り組むことを示す先導モデル施設として、断熱性能の向上や高効率の空調・換気設備の導入、太陽光発電機器と蓄電池設備の導入など、省エネ、創エネによりまして、エネルギー消費量を従来の建物から75%以上削減するNearly ZEBの認証取得を目指して設計を進めてまいりました。

体育館のZEBは、全国でも事例がなく、実施設計の中で実質的なエネルギー消費性能の計算を行うなど、最適な設備機器の検討を進めてきましたが、当施設の構造でNearly ZEBを達成する場合、太陽光発電機設備を現設計の3倍以上の増設設置をし、これに対応する蓄電池設備などが必要であることなど、施設の規模や管理運営形態、エネルギー消費量に対して過剰な投資をする必要があることが分かりました。

先日、11月9日ですが、環境省を訪問いたしまして、ZEB担当者に、この課題を相談したところ、ZEBの交付金の採択ではエネルギー削減量に対する整備コストを評価の判断とするとの助言を受けましたので、適正な規模でバランスの取れた整備を進めるため、エネルギー消費量を省エネ設備等によりまして50%以上削減するZEB Readyでの整備を進めることとし、環境省には引き続き交付金の申請に向けた支援をお願いしてきたところであります。

当施設は第3次総合計画の推進に係る先導的モデル施設であるとともに、さらなる整備コストの削減とエネルギー消費性能の向上を図り、効率的で持続可能な運営のモデル施設として整備を進めてまいります。

詳細につきましては、今後、随時、委員会等で報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

今までの3件について、ご質問、お聞きしたいことがあったらお願いいたしたいと思います。
名波議員。

○4番（名波和昌君）

多目的体育館のZEBの関係ですが、最初のNearly ZEBだと非常に投資が大きいと。それをZEB Readyに変更していくということを、今、検討しているということなのですが、投資金額の概算とか、その投資によって、それを回収できる試算とか、その辺のところはできているのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今日は細かい資料を持ち合わせておりませんので、先ほど申しましたように、今後詳細につきまして委員会で報告させていただく予定でありますが、私の記憶の中では、ZEB Ready

で約2億円余だというふうに思っております。Nearl y ZEBにするためには3億円余の事業費がかかるやに聞いておりますが、Nearl y ZEBになりますと補助率は3分の2、ZEB Readyが2分の1ということでありますので、そういった意味ではNearl y ZEBのほうが有利なんです、先ほど申しましたように、いわゆるピーク時の消費電力量イコールくらいの太陽光を設置しないとNearl y ZEBの75%カットにならないということが判明いたしました。

そういうことから、春とか秋とか、電気を使わない時期。一番発電効率がいいときなんです、そのときに60%とか50%程度しか電気を使わないと。発電したのは、補助金を使いますので、売電できませんので、放電しなければならないということで、非常にそこがもったいないといえますか、無駄になってしまうというようなことが判明したわけです。ですので、そこが最適な効率のところ、最大使用電力量の50%程度に発電容量を抑えますと、発電したものはフルに毎日使えるということが最適ではないかということ。

大空間の建物なものですから、換気が大きく影響してくるというようなことでもあります。

それから、もう一つは、全て電気の空調にすれば賄えるということにはなるんですが、一方で、今度の体育館は避難施設にするということから、天気が悪いときとか夜間に発電できないと空調が使えないということですので、ガス発電の、LPガスかな。ガスの空調なんです。それを72時間稼働できるようにしないと避難施設として機能しなくなってしまうものですから、そこはガス発電を入れざるを得ないということもございまして、そういったことで最終的にいろいろ検討した結果、75%は非常にハードルが高いということが判明しましたので、50%に切り替えるということでもあります。

国の採択も前年度を見てもみますと、ZEB Readyが10件、Nearl y ZEBが3件、ZEBが2件というような状況でございましたので、ZEB Readyになったからといって、採択が難しくなるということではないというふうにお伺いしてきましたので、現在そこで進めていきたいというふうに考えております。

再来年の3月の完成を踏まえますと、現段階でほぼ実施設計が整いました。採択、あるかないかが別として、このまま今の段階で決定しないと物が調達できないんです。採択された場合も、逆にその設計を遅らせますと、来年度中の完成が見込めない。単年度でやれというのが国の方針なものですから、確実に採択されるということは言い切れませんが、採択に向けて我々は努力いたしますが、最悪の場合には単費になることもあるということでありますが、これからの公共施設を造る場合においては、最低でもZEB Readyに見合った施設を造ることが、やっぱり我々に課せられた使命であるということですので、そんな形で設計、そして工事のほうはZEB Ready仕様で進めていきたいということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

ゼロカーボンのところも非常に当然必要なことだと思いますが、当然、投資費用をどういうふうに回収できていけるかということも、並行して、ぜひまた進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

静岡市の消防局員の酒気帯びの関係ですけれども、事故が午後5時半ということなんですけど、もし確認ができないなら、しょうがないですけど。飲んで運転してしまったのか、もしくは前日のアルコールが残っていたのかと、その2点は分かりますか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

事故を起こした職員は当日非番だったということです。我々が聞いているところでは、非番で、何時頃に飲んだのかはちょっと分かりませんが、休みの日に、昼間だと思いますが、ビールを2杯ぐらい飲んだというようなことは聞いております。ですから、休みのときに、どこで飲んだかは分かりませんが、飲んで夕方事故を起こしたということです。

○議長（植田博巳君）

大石副市長。

○副市長（大石勝彦君）

私、翌日静岡の消防局長から報告を受けましたので、内容だけお話しいたしますが。

今、市長からお話ししたとおり、当該職員は非番だったということです。前日丸一日、朝までの勤務をしたと。朝9時に勤務が終了して、その後、お昼過ぎに職員同士の会食があったというふうに伺っております。その中で飲食をして、そこから先はちょっと、まだ本人と話ができてないということで確認ができないということでありましたけれども、飲んだということは、はっきりしていて、自動二輪を運転して事故を起こしたということがはっきりしているということで、これから具体的な内容についてはきちんと調査をしていくという話でありました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

個々によってもアルコールの分解度とかいろいろあるんでしょうけど、自分が意識しなくても、やはり少し飲んだのが残っていて、それが検査で出ちゃったということも考えられるし、その辺はまた細かく、意識がなくても、そういった事故になっちゃうと、当然罪は罪ですから、それも含めて、また徹底のほうをお願いしたいと思います。我々も気をつけたいと思います。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

多目的体育館なんですけれども、N e a r l y Z E Bのときに当初考えていた総事業費よりも、Z E B R e a d yのほうが総事業費としては少なくなるんじゃないかなと思うんですが、先ほど3分の2から2分の1になるということで、市がかかるものに関しては、これは下がるのか、50%になるから、ちょっと上がっちゃうのかというのは、これはどちらでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今現在、議会のほうに債務負担をお願いしてあるのは、もともと今で言うZ E B R e a d yの設計で、債務負担をお願いしてあるんです。それでN e a r l y Z E B行けるだろうということで詳細な設計をして、いろんな計算を積み重ねた結果、今お願いしてある債務負担の金額の中では収まらない。さっき言ったように、体育館の屋根全体に約3倍ほどの太陽光パネルを全部乗せるというようなことでないと、75%カットにならないという結果が出てきたんです。

ですので、それでやりますと、3億円余かかるといふうに聞いていますが、また詳細は委員会のほうで説明させますが、3分の2ですから、仮に3億円かかったとして1億円ですね。Z E B R e a d yでやって2億円とすれば2分の1で1億円ということですので、実質市の負担というのはどちらでやっても、補助残に関してはほぼ同じであろうというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

ほかには。

木村議員。

○6番（木村正利君）

今の件と2点ほど確認させていただきます。

当初議会説明のときはN e a r l y Z E B。私も環境やっている中で、N e a r l y Z E Bで来ると言ったときに、当然民間のコスト、議会説明があったときに、キロワット当たりの説明ですと、かなりのハード的な費用試算が100万円ぐらいで設定していたので、市長があるとき答弁したとおり、民間で25万円というところの中で、今になったらZ E B R e a d yでやるということの、環境に対する、直接、そこら辺をしっかりと設計。業者任せじゃなくして、やっていかないと、いろんなどころの費用というのは、今、石山議員が疑問視したことを含めて、時間がありきというか、そういう形じゃなくて、専門的な担当者が、そういう目線でやっていかないと、私どももN e a r l y Z E Bを進めるかなと思っていたところが、できませんということになると、市の担当者がどれぐらいのところ、そのチェックをしていたのかなということが、これから気になるものですから、そこら辺はしっかり確認していただきたいということが私からのことです。

それともう一点。先ほど新型コロナ、いろんな、第8波を含めて広がっているんですが、市長説明の中で、新型コロナ抗原定性検査キットということでございますが、やはり市民に伝えるところで、今までの新型コロナ抗原定性検査キットというのは、また変わったキットなのかということをご説明いただけたら、市民も含めてこれから心配なところですので、ぜひご説明いただければと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず最初の体育館の関係であります、これにつきましては、最初からNearly ZEBはハードルが高いということは設計者のほうからも言われておりました。我々のほうからすると、まずはNearly ZEBに挑戦しろということで、目標を高めを設定させて、そういう中で検討した結果ZEB Readyということであるなら、これはやむを得ないということではありますが。ほぼ1年近い時間をかけて担当者とやり取りをずっとしてしていました。私も中間報告はいただいていたけれども、そういう中で環境資源協会が静岡県のありますけれども、そこも協議をさせていただいた上で進めさせていただいて、なかなか体育館でZEBをやるというのは、まず前例がないんです。全国ではZEB Readyの実績はあるんですけど、Nearly ZEBの実績はないんです。それは最初から分かっていたんですけど。静岡県内ではZEB Readyの実績もございません。

ということで、今回これがZEB Ready仕様でやれば県下初ということですので、まずは挑戦をする。そこが非常に重要だと思っているんです。それと、どうしても民間のコストと、いわゆる公共単価というのがございますので、そこはやっぱり公共となると、それなりの仕様とかいうものが重要になってまいりますので、どうしてもその単価差があるのかなというのはありますけれども、そこはきちんと精査した価格といえますか、それはその価格で適応させるように指示をさせます。

それから、2点目のコロナであります、担当者が入りましたので、担当者のほうから答えさせます。

○議長（植田博巳君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

議員のご質問、同じキットかどうかということによろしいでしょうか。

国が推奨したコロナの抗原定性検査キットになります。議員さんもやっていただいたように、メーカーはいろいろあるんですけども、国が推奨したものであるということで、これまでと同じようなキットになります。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○ 6 番（木村正利君）

ですから、これから使用するには、特に新型コロナは、いろいろ変異しているんですが、抗原検査キットについては準備しますよということで、今、市長からご報告いただいたものですから。こちら辺については特に新しく変わったんじゃないかと、今までのものでいいという解釈でよろしかったですか。

○ 議長（植田博巳君）

杉本市長。

○ 市長（杉本基久雄君）

資料の中にもあると思うんですが、国が認証したのを使っていただける。いわゆる実験用と、それだけは避けるようになっていきますので。恐らくドラッグストアとか薬局に行けば、これがそうだよということでありますので、その認証されたものをご使用いただきたいと。

○ 議長（植田博巳君）

健康推進部長。

○ 健康推進部長（鈴木郁美君）

少し補足させていただきますと、薬剤師さんがいらっしゃって対面で販売されているものは国が認証された検査キットになりますけれども、インターネットで購入する場合に、中には研究用というものが混じっている場合がありますので、そういったときには購入するときに確認をしてということで、もし購入されるとか検討される場合には注意をしていただければと思います。

市のほうで用意するものは認証されたものをということで、準備をしていきたいと思えます。

○ 議長（植田博巳君）

わかりました。よろしいですね。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、次の報告をお願いします。

杉本市長。

○ 市長（杉本基久雄君）

それでは、続きまして、子育て世帯臨時特例給付金、市独自の給付分、給付事業について説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、電気、ガス、食料品等、価格高騰の影響を受けている子育て世帯に対しまして、経済的な負担を軽減するため、高校生以下の対象となる子ども 1 人当たり 1 万円を支給する子育て世帯臨時特例給付金、市独自給付分の給付事業を計画しております。財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「原油価格・物価高騰対応分」「エネルギー・食品価格対応分」を充当させていただき実施するよう、11 月定例会に補正予算を提出させていただきますので、よろしく願いをいたします。

事業については担当から説明をさせます。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

資料1になりますが、6ページのほうをご覧くださいと思います。

まず目的ですけれども、目的については、今、市長から説明があったとおりですので、2番の支給額等から説明させていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

すみません、ちょっとお待ちください。

今のページをめくってくれば出てきますので。6ページ。

よろしいですか。では、お願いします。

○子ども子育て課長（前田明人君）

それでは、支給額ですけれども、子ども1人当たり一律で1万円。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という形になります。

支給の対象者、実際にお金を払う先といたしますか、父兄になりますが、こちらのほうは令和4年11月30日に牧之原市に住所がある者で、下の①から④のいずれかに該当する者、もしくは⑤に該当する者ということで、新しく牧之原市に転入した方や出生された方も含まれるような形となっております。

4番の対象の子どもですけれども、11月30日時点で牧之原市に住民登録がある平成16年4月2日以降、高校生以下の方ということで、今のところ6,220名を見込んでおります。それと、アとイとしまして、12月1日から12月31日までの間に出生した方、もしくは牧之原市に転入された方ということで、こちらのほうも高校生以下という形で考えておりまして、見込み数が60名、合わせて6,280名を見込みまして、事業のほうを計画させていただいております。それと、あと通知等の準備、郵送料等の事務費等を加えまして、合計で6,404万8,000円を今回補正予算で上げさせていただいておりますので、またご審議のほうをお願いしたいと思います。

支給のスケジュールの案ですけれども、議会への説明ということで、本日、曜日を間違えまして、本日、木曜日ということですが、申し訳ございません。それから、補正予算のほうが可決されましたら、まきはぐ、メール等で支給事業の広報等を行っていきたいと思ひまして、それを12月の下旬からということですが、

それから、通知の発送等を年を明けまして1月中旬から行いまして、一番初めに支払いが始まるのが1月下旬からという形を想定しております。児童手当等のデータがある方につきましては、こちらのほうで把握ができるものですから、申請なしで給付をする予定ですが、公務員ですとか12月中に生まれた方とかというのがデータがない形になりますので、そちらの方につきましては申請をしていただいて、給付という形になりますので、2月以降、随時申請に基づいて支払いを行っていくと、そのような形で予定しております。

説明のほうは以上となります。

○議長（植田博巳君）

この件について、お聞きしたいことがあったら、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ありがとうございました。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

学校再編計画に伴いますまちづくり計画についてということでございますが、現在、学校再編計画につきましては、学校ごとに、どのような学校施設にするのか具体的な事項を定める学校施設整備基本構想・基本計画の策定に向けて、学識経験者、学校関係者、保護者、自治会代表などで構成する新しい学校づくり検討会を開催をいたしまして、ご意見をいただいているところであります。

新たに設置する義務教育学校は、都市機能の集積・集約、誘導における重要な施設であり、学校再編と併せ、市全体の将来都市構造を考えていくための計画手法として、かねてから懸案となっております立地適正化計画の策定を進めていきたいということで考えております。これまでも、将来のまちづくりには立地適正化計画の策定が必要と考え着手をしまいましたが、国が定める都市計画運用指針との整合に課題がありまして、策定作業自体は止まってしまっていた状態でした。

しかしながら、新たなまちづくりを進めるため、学校再編に関わる財源確保を含め国に再度相談したところ、他の自治体の策定状況を踏まえた中で、本市の状況も改めて理解していただきまして、立地適正化計画策定に向けた助言、協力をいただける運びとなりました。これによりまして、学校再編に伴うまちづくりをこの計画の中に盛り込み、立地適正化計画の策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、都市計画マスタープラン、平成28年から令和17年も、令和7年が中間見直しの時期となっておりますことから、立地適正化計画と並行して見直しを進めてまいります。策定期間は、令和5年度から3年間、令和7年度末の策定を計画しているところであります。策定の過程において、随時、委員会等で報告をして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

計画の概要、これまでの過程などにつきまして、担当から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（前田里芳君）

それでは都市住宅課から、改めまして、立地適正計画とはどんなものなのかということと、これまでの経緯についてご説明をいたします。資料のほうは7ページになりますので、ご覧をいた

だきたいと思います。資料2をお願いいたします。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版とも言われますけれども、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランで、居住機能や医療や福祉、商業、公共交通など様々な都市機能を誘導していく計画でございます。大きくは、居住を誘導すべき区域と都市機能施設の立地を誘導すべき区域、こちらを定めるということになります。

資料の1、この制度ができた背景ですけれども、現状及び課題といたしまして、まず地方では、郊外開発が進み市街地が分散していること。少子高齢化により急速な人口減少が見込まれること。このまま人口が減少し低密度化すれば、これまで一定の人口密度に支えられていた医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービスの提供が困難になりかねない。こういったことが挙げられます。

したがって、求められることといたしまして、ここに挙げられている項目のとおりでございますけれども、ここの図の矢印の上段にありますとおり、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと、これに連携した公共交通ネットワークを形成することが重要であるということで、平成26年都市再生特別措置法の改正によりまして、立地適正化計画の制度が創設されました。

次に、資料の2ですけれども、立地適正化計画とは、都市計画区域全体が区域設定の基本となっております。都市計画区域外には設定できないということでございます。そして、災害リスクがない既存市街地の用途地域に居住誘導区域を設定いたしまして、その中に都市機能誘導区域を設定いたします。居住誘導区域は、人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域。都市機能誘導区域は、医療、福祉、商業など都市機能を集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域を指します。また、誘導するための施策として、誘導区域外から誘導区域内に移転する場合には、補助金など、こうしたもののインセンティブを用意することも考えられます。

3、立地適正化計画による効果やメリットですけれども、国の補助制度による財政支援が得られることで、都市機能誘導施設となる公共施設の整備、学校建設も対象となりますので、財源確保の点で大きなメリットとなります。もう一つは、都市のコンパクト化や公共交通ネットワークの構築により市民生活の利便性の向上や生産性の向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化が可能となるということでございます。

次ページのほうに誘導区域の配置のイメージがございますので、また後でご覧をいただければというふうに思います。こんな感じの計画、配置が考えられるということでございます。

次に、経過についてでございます。こちらについては特に資料はご用意をいたしません。立地適正化計画は、先ほどの市長からの説明のとおり、現在休止している状況でございます。市では、この立地適正化計画を進めようと、平成29年度に基礎調査、平成30年度には計画策定や変更及び実施に関して協議を行うための都市再生協議会条例の制定について、議案を提出させてい

ただきまして、議会からは専門家会議を設けることや市民への情報提供に努めることなどの附帯決議をいただき条例は制定されました。ただ、当市の場合、居住誘導や都市機能誘導区域を定めることには多くの課題がありまして、なかなか進めることができませんでした。

その課題として挙げられるものとしたしましては、設定する区域は既成市街地であることということが前提となっている、新たな場所は駄目ですよといったようなことです。用途地域が指定されている区域であるということ。用途外は駄目ですよということ。あと、災害の危険がある地域への指定は駄目ですよということ。市の中心市街地の大半が想定津波浸水区域になっているということが、課題として挙げられるということでございます。

こうした区域に居住や都市機能を誘導することは、国が定めております都市計画運用指針、こちらとの整合性が取れないため、国、当時は中部地方整備局でありましたけれども、こちらと協議をいたしました、市民の安心安全の確保と検証が困難であるといったことを理由に休止をし、現在に至っているといった経過でございます。

しかし、学校再編には新たなまちづくりが必要なため、国に立地適正化計画の策定について、再度相談をいたしましたところ、策定できる可能性を示していただきました。国、本省と、あと中部地方整備局、それから県の担当課、それから市と4者で一度ウェブで事前に打合せをさせていただき、その後、実際に本省の担当者とも、市のいろんな課題含めて、いろいろ協議をさせていただいた経過もございますけれども、そうした中で当時より策定した自治体も増え、本市と似たような都市構造の自治体が策定した事例もあるということや、法律上駄目な場所でなければ、市の将来的なまちづくりを国は否定できないといったことも担当の方からお話をいただきました。

そうしたこともありましたので、最終的に、ここで立地適正化計画を策定するということとしたしまして、併せて都市計画マスタープランの見直しも含め、富士山型ネットワークの充実、安心安全と賑いを創出する新たなまちづくり計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

説明のほうは以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。この件について。

大石議員。

○14番（大石和央君）

この立地適正化計画につきましては、先ほど報告にもありましたけれども、議会でも、かなり議論して、そして策定するための条例というものをつくった中で、附帯決議をつけるという経過もある中で、どうするのかという中で、途中、立地適正化計画は策定しないという判断をしたわけなんです。

それにしても、どうも今後やっていくまちづくりについて、それでいいのかというところを疑問を持ちながら指摘をしてきたところなんです。それで今回、学校再編計画とともに国との検討という中で、可能だということ、そこどころがなぜそうなのかというところが、詳細というか具体といいますか、そこら辺がもう少し理解しがたいところがあるんです。それと同時に、

県が言っているところのイエローゾーン、これとの関係性というのが今後どうなっていくのかというのものもあるわけなんですけど、その点について説明を願いたいと思います。

○議長（植田博巳君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（前田里芳君）

今、議員のご意見も確かにそのとおりのところがあるんですけども、何が当時と変わっているかという部分については、特に運用指針が変わったわけでもなく、逆に当時進めようとしたときに、ちょうど厳しく、逆に厳しくなったといえますか、いろいろ30年にいろんな自然災害がありまして、その中で当然いろんな自治体でハザードマップとかあって、そうしたところがちゃんと検証されていなかったんじゃないかみたいなことも国もありまして、その辺特に防災の部分については通達が出たりとかして厳しくなったということがありました。

ただ、それから5年近くがたつわけなんですけれども、先ほども言いましたけれども、いろんな自治体が策定していく中で、やはり安全なところへ誘導する部分については、運用指針はあるものの、そここのところはありかなというようなことも、ちょうど打合せをしていく中でもありました。なので、基本的には安全を優先するような計画であれば運用指針に、基本的には守るんですけども、そうした部分が少し理解を得られていく部分になってきているのかなというふうには思います。

イエローゾーンのことについては、また建築の関係の規制になるものですから、計画の中に、基本的には、そういったところは含めないというような指針になっておりますので、そういったもの、津波だけでは災害の関係はないものですから、そうした土砂災害から河川の氾濫とかも含めまして、そうしたところの危険はなるべく回避をする中で、できることを、市にとって一番いい形の計画になるような格好で進めたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうしますと、これから具体化されるでしょうけれども、要は地域ごとに、いわゆるここは立地適正化計画区内・外という形できっちり線引きされるというようなことになるんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（前田里芳君）

まだ、今後いろいろ、今はとにかく、今日はある意味、決意表明的な部分があるものですから、そここのところは、また今後、いろいろ経過も含めて報告する場もあろうと思いますので、今、具体的にこういったプランがあるわけでもないものですから、いろいろそういったご意見を踏まえた中で、当然いろいろな区の単位でということも、都市計画マスタープランのほうも区域の設定をしておりますので、そうしたこともできてくるのかなとは思っております。いろんな部会とか

をつくりながら、それぞれ関係する課と、基本的には全庁体制で臨んでいくというようなつもりであります。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

分からないことを聞いても時間の関係もあるので、最後にしますけれども、策定期間が令和5年から7年度ということでありましてけれども、この間の中で当然策定するに当たって、議会からも要望されている専門家を交えて策定していくというところは、きちんとそこら辺のところはやっていただきたいと思うんですが、その辺の委員のメンバー等も、どのように考えているのか、今の段階でどのように考えているのか。

○議長（植田博巳君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（前田里芳君）

専門家もいろいろ、マスタープラン、都市計画マスタープランの関係でも、いろんな委員さんをお願いしておりますけれども、基本的には学識経験者を当然、ほかの市町の策定状況を見ましても、そうしたことを専門の方もメンバーに含めているということもありますので、今年度、これからいろんなそうしたものに向けて準備を進めて、お願いする委員さんを、専門家の方をいろいろ選んでお願いをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

1点お伺いをします。

二つ目のポツのところ、新たに設置する義務教育学校は都市機能の集積、集約云々ということで、学校再編とは市全体の将来都市像を考えていくというふうに記入されていますが、既に新たな学校の候補地が策定委員会で既に2か所決まっちゃっている中で、何でこれが後で出てきたのかなど。まず最初にまちづくりがあった中で、学校の候補地も含めて検討していくのが本来の流れではないかなというふうに自分は思うんですが、その点についてはどういうことなんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（前田里芳君）

おっしゃるとおりかと思いますが、もともと都市計画マスタープランがございます。基本的には、そのマスタープランから外れているわけではないものですから、マスタープランの中で進めていくというような感じではおりましたけれども、いろんな方から、議員さんもそうですけれども、含め、再編後のまちづくりはどうするんだというような中で、いろいろ検討してきた結果、

課題となっておりました立地適正計画について進めていこう。そうすれば、財源的なことも、そういったメリットもあるということもありましたので、そうした格好で、先にとすることはあるかもしれませんが、そうした流れで進めてきたということでございます。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど説明させていただいたように、これまで国と地方整備局等々とずっとやってきました。見解がいろいろ分かれていて、新たにできたものですから、いろいろな判断といたしますか、解釈の部分が、国の担当者もまちまちだったんです。ですので、我々のところの地域というのは非常に難しい地域ということは国も認識しておりまして、先ほど説明を課長がした中で、都市計画区域内の用途地域の中だということで、それを外へ出しでは駄目だよというのが大前提にあったんです。

そうすると、津波浸水区域になっちゃうんです。津波浸水区域の中に誘導区域をつくるのかという、非常に矛盾があって、我々とすると安全なところに居住誘導区域をつくりたいということで、ずっとかみ合わなかったんです。今回、学校を造るに当たっては、今、前田課長が言ったように、マスタープランで、いわゆる富士山型のまちづくりですから、そういった中で旧相良地域の中心といたしますか人口集中地域、それから榛原の中心、いわゆる安全なところということで2校造るということを考えていますので、それは一つにはマスタープランにのっとったまちづくりに従ってやっているということでもあります。

今回、議会の皆さんからも、まちづくりの観点でというたくさんご意見をいただきました。そういう中で、私が国交省に行ったのは9月だったか、もう一度再確認の意味で私は国交省の本省の都市局長のところに行って、我々のところは、これだけの課題といたしますか、あって立地適正化計画がつかれない状況にあるんだと。この悩みを聞いてくれということで、局長と直接お話いただく時間を設けてもらいました。そこに担当者をどっと集めていただいて、それはちょっとあれだよねと、理不尽だよねということで、担当者を入れた協議をやりましょうと。不可能じゃないと思うよという、局長さんの判断といたしますか、の中で知恵を絞りますということで、先ほど課長が申したように、何回か事務レベルの協議を4者協議ですね、前みたいに中部地整と話したり、本省と話したり、県と、ばらばらだったら話がまとまらないものですから、一堂に会して共通認識を持とうということでやらせていただいて、非常に短い期間でありましたけれども、その4者の思いを共有できまして、やろうじゃないかと、できるよという解釈をいただきましたので、だったら、それにのっとってやるほうが、我々にとっても、一つの後ろ盾になりますし、それから学校再編、学校の建設に関わりまして、国土交通省の立適にかないますと、最大事業費で20億円の2分の1が国からの補助をいただけるというメリットもございますし、それから、もう一つは安全安心の拠点というような形で避難所とひもづけしたりすると、そちらのほうの助成もいただけるというようなことも、メリットも多々あるんです。

ですので、そうかといって、デメリットもありますので、先ほど課長が申しましたように、これから市民の皆さん、あるいは議会の皆さんとも、いろんな問題、課題、それからメリットも含めて共有させていただく中で進めていきたいと。学校再編に併せて、何とか計画づくりを進めたいという考え方でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

名波議員

○4番（名波和昌君）

経緯とかお考えは理解できました。ただ、最初にやっぱり候補地が先行しちゃっている中でいきなりこれが出てきたものですから、本来は全体のまちづくりの中で、その候補地も含めて考えていくべきじゃないかなというふうに思っています。

これが出てきたということであれば、今、3回ほど委員会をやられて、候補地がほぼ決まってきたと思うんですが、そこも改めて見直すことも、やはり自分としては必要なんじゃないかなという、まちづくり全体の中で候補地も再度考えていくことも必要なんじゃないかなと思いますし、その辺はどうなるか分かりませんが、自分はそういう意見を持っているということを理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、そういったご意見がございましたけれども、これは先ほど来申しましたように、確かに立適があって、まちづくりの計画があった中でというのは確かにそうなんですけれども、こういった計画というのは大きく、ざっくりエリアを囲むんです。だからピンポイントで決めるわけではないというふうに思っています。

ですので、そういった観点から申しますと、一番安心安全な場所というのが私は第一だと思うんです。ですから、逆にそういった候補地が決まった中でまちづくりも考えていくというのも、一つの考え方、やり方だとは思いますが、そういった意味で、そういったものを踏まえた立適計画にしていきたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

ぜひ、市民の皆さんが納得できる形で議論を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（植田博巳君）

ほかにはよろしいですか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

先ほどから気になっているのは、都市計画区域外、区域内のところで今2か所というご説明がありました。内陸フロンティアを含めて市長が進めているところの富士山型の中で、今後の検討として、例えばそのエリアが可能性のある安心安全なところで、新しい立地適正化区域の中に都市計画を新たに考えていながら、安全なところの特区として、これから進んでいくところも、検討があるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思いました。

○議長（植田博巳君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（前田里芳君）

高台の開発も今後進んでいくという中で、もちろんそこはそこがあって、あとはこの辺のまち、既存の市街地と結ぶ、そういった交通ネットワークとか、そうしたものの計画をしていく中で、飛び地ではありますけれども、そうしたことをプランの中に含むということは可能かなというふうに考えております。この辺については、その辺の考え方が正しいかどうかというのは、また国等と協議をしてみたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

ぜひ、少子高齢化の中で、いろんな方が入って来られる環境づくりという中では、そこら辺も見据えた形でご検討いただければと思います。ありがとうございました。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

このまちづくり計画は、将来の都市構造に大きく変化を与えるものだと思いますので、ここに書いてあるとおり、随時委員会等で報告していただいて、議論をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

市長報告はこれで終了いたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ここに資料、取扱注意って。

○議長（植田博巳君）

それは後でやります。

市長報告はこれで終了いたしたいと思ひます。ありがとうございました。

ここで10時まで休憩いたします。よろしくお願ひします。

〔午前 9時53分 休憩〕

[午前 10時00分 再開]

○議長（植田博巳君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

3番の議長・関係議員・委員会報告を行いたいと思います。

最初に、会議等の結果報告を行います。

私のほうから先に報告させていただきます。

10月19日から20日の二日間、全国市議会議長会研究フォーラムに長野市に行ってまいりました。内容的には、1日目が基調講演がございまして、経営共創基礎グループ長という富山さんという方の講演で、コロナ後の地域経済というような内容でございます。2日目が地方議会のデジタル化の取組報告ということで、取手市、可児市、西脇市の市議会議長、3名で報告がございました。内容を聞きますと、議会においても、できるところからデジタル化を推進していく必要があるということと、デジタルによる議会の効率化、オンライン施設など、議会DXを取り組むというような内容でございます。この資料は事務局のほうに置いてありますので、ご覧いただきたいなと思っております。

10月24日、大阪府高石市総務文教委員会の行政視察がございました。内容的には、静波のサーフスタジアムの視察と地域の活性化ということで視察がございました。

10月24日、27日は、それぞれ細江コミュニティ、相良史料館での議会報告会ということで、お疲れさまでした。

10月28日が「まきチャレ」受賞者発表及び表彰式がございました。それぞれ企業の提案は市にとって大変有効な内容であったと思います。出席された議員の皆様ありがとうございました。

11月1日には、USAサーフィン、カリッサ・ムーア選手歓迎交流会が凸凹食堂でございました。皆さん、ありがとうございました。

11月1日、同じ日ですけれども、旧片浜小学校の貸付けに係る第1回評価検討会がございまして、その傍聴、お疲れさまでした。

11月5日は、第17回牧之原市文化祭が5日、6日と開催されました。それと、服織田神社の例大祭がございまして、神事に参加してまいりました。

11月12日、家庭と地域で子どもを育てる市民のつどい・記念公演がございまして、私たちの主張ということで相良中学校の3年生の松田さん、榛原中学校3年生の岸端さん、牧之原中学校3年生の高畑さん、御前崎中学校3年の増田さん、この4名の方の発表がございまして、本当にしっかりした発表で我々も参考になりました。2部は記念講演ということで、フリーアナウンサーの天野ひかり様による講演でございまして「子どもが楽しくなる子どもの心に届く言葉がけ」ということで、大変濃い内容の講演会がございました。

11月13日は、第6回緊急消防援助隊全国合同訓練に参加、出席してまいりました。

それから同日ですけれども、勝間田城趾546年祭に出席してまいりました。

11月14日から昨日まで、議員視察研修ということで、友好都市青森県三戸町議会の表敬訪問及び小中一貫の三戸学園、それから原燃のサイクルシステムの施設を見学して、大変有意義な研修であったと思っております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

副議長。

○15番（村田博英君）

10月28日、榛原総合病院の定期監査ですが、令和4年度の上半期の決算報告、病院組合一般会計等の二つの財務状況報告、それから通例の定期監査がございました。両方とも瑕疵もなく問題はございませんでした。

11月1日にデマンド乗合タクシー「ほそえ号」の出発式がありました。市長、区長、それから細江区の議員、木村議員、絹村議員、私と3名が出席をいたしまして、11月から「ほそえ号」が、ここで待たれて問い合わせが結構あったんですが、スタートすることになりました。

それから御前崎港セミナーが11月8日に浜松でございました。議長の代理で出席をしてまいりました。川勝知事、それから鈴木与平名誉顧問もお見えになって、賑やかな会議でございました。ますます御前崎港を伸ばしていこうということで、鈴木さんも含めて、鈴木さん、社長さんがいらっしゃいましたけど、鈴木自動車の力も借りてというようなことで報告がございました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

10月26日ですけれども、定期監査を行いました。この日は総務部の各課を対象に行いました。27日ですけれども、例月現金出納検査を最初に行いまして、その後、定期監査ということで、この日は企画政策部と会計課の監査を行いました。28日の定期監査につきましては、市民生活部の各課を対象に行いました。10月31日の定期監査につきましては、福祉子ども部と健康推進部を対象に行いました。11月1日の定期監査につきましては、教育文化部の各課、それから2日の定期監査につきましては、産業経済部と議会事務局、それから監査委員会事務局の監査を行いました。

これらの監査につきましては、市長宛て文書で報告をいたします。

それから、11月4日ですけれども、デマンド乗合タクシーの「しずなみ・かわさき号」の出発式が行われまして、濱崎議員と共に出席をいたしました。市長、川崎地区、それから静波地区の区長さん、区長代理さんも出席をして行われました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

以上で、議長・関係議員・委員会報告の会議等の結果については終了いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会からお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会、11月7日の報告をいたします。

まず、11月定例会についてということで総務部より報告がありまして、提出予定議案、報告1件、承認1件、諮問1件、議案が7件ということで、資料1を見ていただければ分かると思えますけれども、説明がありました。

そして、11月定例会で議員発議、これから少し説明がありますけれども、牧之原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、この一部改正について発議を行うということを決めました。

それから、さらに総務部より追加1件があるというようなことで報告もなされました。このときには言われませんが、これから出てくる予定ということでもあります。

次に、人事院勧告の期末手当の取扱いについてということで、資料2でありますけれども、これは事務局のほうから説明をお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

資料2をご覧ください。

今、委員長のほうからも説明が少しありましたけれども、令和4年8月8日に人事院勧告がありました。内容としましては、期末手当を0.10月分引き上げると、そういった内容になります。

1、2ページに給与勧告の骨子ということで載っております。

もう1枚めくっていただきますと、数字で分かるようにしてあるんですけれども、人事院勧告による期末手当影響額ということで、改正前は年間支給月数が3.50となっております。これを3.60にするものであります。具体的には、今度の12月の期末手当、こちらのほうで0.10月分引き上げるような形で対応します。そして、来年、令和5年になりましたら、6月の期末手当と12月の期末手当に、それぞれ0.05に振り分けまして、1.80の月数で6月と12月の期末手当が変更となると、そういった内容になります。

令和4年10月7日に閣議決定されておまして、先ほどの委員長の説明のとおり、この後の4の協議事項の中で、この関係の一部改正の説明を行いたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

次にウですけれども、市議会の個人情報保護条例に関する条例の制定に係る牧之原市個人情報保護審査会への報告についてということで、資料3になりますけれども、これも事務局よりお願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは資料3をお開きください。

こちらのほうも、何回か皆さんのほうにはQ Aとか示させてもらっております。個人情報保護法の改正に伴いまして、市議会の扱いが改正法の適用対象外となりましたので、議会における個人情報の取扱いについては、仮称ではありますが、「牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例」というものを制定しなければならないということで、以前にもお話をしております。

それで、2番のところ、条例制定の進捗状況及び条例規定事項についてということで、①の進捗状況のところですが、令和5年の2月定例会で議員提出議案として発議することを予定しております。条例案については、今現在、正副議長及び議会運営委員長により検討しております。

②としまして、個人情報の対象範囲としては、市議会の個人情報の対象は議会事務局が保有する個人情報を想定し、各議員が議員活動等で取得した個人情報については対象外ですと。そういった形で点線で囲まれた部分の内容となっております。

③としまして、市条例との整合を図る必要があると考えられる事項への対応としまして、開示請求に係る手数料、これについては今現在検討中です。開示決定等の期限、これも検討中。罰則規定等、これも検討中。開示決定と訂正決定等に関すること、これは不作為について審査請求があったとき及び個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づき意見を聴くことが特に必要と認められるときというのは、明日、11月18日に牧之原市個人情報保護審査会というものが開かれます。そちらのほうへ議会事務局の職員が行きまして、審査会へ諮問することとして、市の条例のほうに条項を規定してもらい、その説明を明日してくることになっております。

3番の今後のスケジュールとしまして、先ほど言いましたけれども、市議会2月定例会へ条例案の提出。4月1日から条例施行と。そんなような流れになりますので、ご承知おきください。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

次にエとしまして、令和4年度の議会報告会のアンケート集計結果についてということで、資料4がありますけれども、この全協が終わり次第、反省会を開催したいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

次にオですけれども、令和5年度当初予算（議会費）についてです。これも事務局より説明をお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

資料5を開きください。

令和5年度の当初予算、議会費でありますけれども、一次査定を財政課、副市長の査定を11月11日に受けました。その内容を、現在、議会費として要求している内容を説明させていただきます。

まず議員報酬等、こちらの報酬ですけれども、2万2,000円、前年度より上がっております。これにつきましては、皆さんが当選されてから2年の中間年になります。来年のこの時期、11月11日付近になるんですけれども、改選が行われまして、そこで1日、議長、副議長が新旧が重なることもありまして、その分の報酬の増となります。

期末手当につきましては25万6,000円減となっておりますけれども、これは100分の182.5という数値が100分の180になるという通達を受けておりますので、その通達数字で今現在、要求を上げております。

次に共済費、こちらも36万3,000円マイナスですけれども、これも国からの通達で負担金率の変更ということで、今0.322となっているものが、5年度は0.315になりますので、それで減となっております。

次に議会運営費、こちらの報償費のほうが8,000円ですけれども上がっているのは、この後説明しますけれども、来年度は友好都市の熊本の人吉市のほうへ行くことを検討しております。その関係で、その視察の土産代が増えているような形です。

次に、費用弁償で28万8,000円増額になっています。これは来年度から役員収入による増ということで、全国民間空港所在都市議会協議会で臨時総会でありますとか要望活動等、役員に就任することによりまして、その辺が今年と違って増えております。それと市議会議員の共済会の代議員、その役もついてきますので、そういった就任による費用弁償を増やしている形で28万8,000円増となっております。

需用費の3万1,000円と委託料の8万8,000円、こちらにつきましては増になっているのは、見積りを取っている中で、昨年よりも見積額が上がっている関係で若干の増となっております。

役務費につきましては、これも7,000円の増ですけれども、これもインターネット回線使用料の割引期間の終了によりまして、こちらも今年前期のほうで割引が効いていたものが通常の価格に戻っております。来年は4月から通常の価格で動く形で若干の増というような形になっております。

使用料の14万円マイナスにつきましては、タブレット端末の使用料の契約が来年10月31日に契

約満了になるんですが、それに伴いまして、1年間の契約延長をすることで割引を受けることができます。その関係で今年度より割引が効いた14万円マイナスという金額になります。

あと負担金、こちらにつきましても、会議の出席回数が増えることとなりますので、2万3,000円ほど増えております。

議長交際費につきましては同額と。議会事務局運営費につきましては、旅費としまして、事務局職員も会議の随行等で行くこととなりますので、出席会議が増えていることもありますので、随行代として28万2,000円増額となっております。

全体としましては、予算編成時に財政部局から言われています令和4年度の当初予算額を上回ることがないようにというような編成のある中で、結果的には前年よりも1万円減という形で、ほぼ昨年度と同じ当初予算要求額となりまして、今現在、一次査定終了後の数値として要求を上げております。

ごめんなさい、先ほど説明し忘れましたが、費用弁償の中で、来年度は、今年それこそ昨日、三戸町のほう行きましたけれども、同じように友好都市で熊本の人吉市があります。そちらのほうに昨年度行く予定でしたものが、改選前に行く予定でいしましたが、コロナの関係で行けませんでしたので、令和5年度に予算要求をしまして、このままつけば、来年度熊本の人吉市のほうの友好都市のほうへ、昨日と同じような形で伺うような形で調整を、また皆さんで決めてもらう形になります。日程調整等決めていただいて、実施をどうするかということを検討することになります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

次に力がありますけれども、令和5年度の議会スケジュールについてであります。これも事務局よりお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

資料6をご覧ください。

こちらにつきましては、令和5年4月から令和6年3月までの来年度の年間スケジュールの基本的な動きを入れたものになります。それで、議会運営委員会につきましては毎月5日、両委員会の協議会につきましては11日、12日、全員協議会につきましては17日と。申し合わせ事項に載っている基本的な日をまず入れております。4月、5月の予定が、今、言った委員会等が入っております、10月までめくっていただいてもよろしいでしょうか。10月、11月を見ていただきたいのですけれども。

11月ですけれども、11月6日の月曜日に全員協議会改選という形で書いてあります。11月10日

金曜日に臨時会で改選となっております。これは2年の中間年を迎えますので、ここで改選が、全協で、まず6日、臨時会が10日に開催されるという流れになりますので、11月の議会運営委員会を5日近辺に開くことができませんので、11月の議会運営委員会は10月30日のところに前倒しとなっております。

それで定例会につきましては、6月定例会は6月1日から6月26日まで、9月の定例会につきましては9月1日から9月29日まで、11月の定例会につきましては11月29日から12月22日まで、2月の定例会につきましては2月22日から3月22日までと、そのような形でスケジュールを組ませてもらっています。

1点ですけれども、5月の全員協議会だけ、通常でしたら5月17日に開催なんですけれども、別の予定とかの調整の中で5月16日に変更となっております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

次にキとしまして、議会の防災訓練。12月4日に地域防災訓練がありますので、これにつきましては5のその他の（1）で報告をいたします。

次にクですけれども、意見書等の取扱いについてということで、2件、下のところで、学校教材の計画的な整備推進についてのお願いと、それからもう1件、適格請求書等保存方式の実施中止を求める意見書提出を求める陳情という2件が郵送で来ましたので、これは申し合わせどおりに議員配布ということにいたしました。

ケ、その他としましては、議員視察も終わっていますので、このとおりであります。なお、視察研修報告提出期限は今月の11月30日までですので、お忘れないようお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、よろしく申し上げます。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

10月26日に、片浜小学校の貸付けに係る評価検討会について、担当課である企画政策部の秘書課より、過去の貸付けの経緯と現在のマキノハラボの事業内容等の説明を受けました。

それと、8月にコロナ感染症の拡大のため延期となっていた委員会の行政視察について、具体的な日程、視察先、視察委員等の協議を行いまして、後半の所管事務調査事項も前期と引き続きまして「持続可能なまちづくりについて」ということですので、延期となっている8月に予定した視察内容と基本的には同じ内容で行うということに方針を決定いたしました。

その後、視察予定先との現在調整中でございますけれども、1月25日から27日で調整を進めております。ただ、コロナ感染症の第8波の動向が心配されますので、状況を的確に判断しながら今後進めていきたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会は11月9日に「高齢者施策に関する提言について」の取りまとめに関しまして、皆様からご意見をいただき協議をいたしました。

それから1月に、やはり視察の予定をさせていただき、前回と同様の視察先、そして視察先委員も全て同じ形で進めていこうというふうになりました。先ほど総務のほうでもお話がありましたけれども、コロナの感染の拡大によりまして、ちょっと心配はいたしておりますけれども、今のところ、そのような形で進めております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会広報特別委員会、原口議員。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

10月18日と27日、4回、5回目の原稿の確認をいたしました。11月4日には正副による確認も行っております。

11月15日に発行を既にされていますが、今日、状差しに入っているので皆さんご確認をよろしく願いいたします。

それと、あと視察に関しては、今日この後、行き先を含めた会合をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、村田副議長。

○15番（村田博英君）

議会改革特別委員会ですが、このところお休み状態になっておりましたが、とはいえ議会報告会を終わりました、この後、報告の反省会ということで、それらも含めまして、踏まえた上で来月全協の後、いつものようにやりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会、お願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会の報告ですけれども、10月17日に第10回総合計画特別委員会を開催いたしました。第3次牧之原市総合計画についての提言書についてということで、各委員の皆様から提出していただきました意見に基づいて作成しました提言書案について、協議、検討させていただきました。

もう一点は、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会の廃止について検討させていただきました。協議の上、作成しました提言書につきましては、10月25日、午前中ですけれども、副委員長と共に榛原庁舎市長室に市長を訪ね、市長に報告をさせていただきました。

特別委員会につきましては、当初予定した目的を全て達成しましたので、11月議会にて廃止ということで決定をいたしましたので、今後、廃止に向けた手続を取らせていただくことといたします。

今回、非常に短期間の中での委員会活動ということで、各委員の皆様には、それぞれお忙しい中を無理なお願いをいたしましたけれども、皆様の協力によりまして何とか当初の予定どおり調査を終了することとなりました。ありがとうございました。

今後については、それぞれ各議員が、また議会として、一般質問等で第3次牧之原市総合計画の進捗をそれぞれ担っていただきたいと、そんなふうに思います。

すみません、提言書について、私は今、報告と言ったようですけれども、市長に対して提言書の提出を行いました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

4 協議事項 (1) 11月定例会議員発議について

○議長（植田博巳君）

次に、4の協議事項に移りたいとおります。(1)11月定例会議員発議についてを協議したい

と思います。

まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは資料9をお開きください。

先ほども説明を少ししたんですけれども、人事院勧告に基づく議員の期末手当の取扱いのところで説明したとおり、11月の定例会で扱うことになりましたので、その議員発議についてのものになります。

こちらに改正理由ということで、先ほども言いましたけれども、0.10月分を引き上げる改正を行うような形になりまして、改正文としては、第1条で「100分の175」を「100分の185」に改めます。第2条のほうで「100分の185」を「100分の180」に改めます。第2条につきましては、令和5年4月1日から施行し、第1条については令和4年12月1日から適用すると。

次のページを見ていただきますと、条例の新旧対照表がついております。今、私が説明しました現行と改正案のところの数値が、それぞれの数字に変わっているような形となります。

11月の定例会の2日目、12月5日に議員発議によりまして提案説明から採決をするような予定となります。

私からの説明は以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

この件につきましてですけれども、11月の定例会2日目に議員発議ということで提案説明をしたいというふうに思っております。議員全員の賛成をいただかないと発議ができません。皆さん、賛成していただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

全員が賛成していただくということですので、議員発議として行いたいと思います。

そして、発議者の確認ですけれども、今まで発議は副議長ということで通例で行っております。副議長にお願いするということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

よろしく申し上げます。

協議事項は以上です。

5 その他 （1） 議会防災訓練（12/4地域防災訓練）について

○議長（植田博巳君）

5のその他でございます。

議会の防災訓練、12月4日地域防災訓練のときに実施したいと思います。内容的には、タブレ

ット端末のLINE WORKSを使用した訓練の実施を考えております。

内容については事務局により説明をお願いをいたしたいと思っております。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

資料10をお開きください。

令和4年度の牧之原市議会防災訓練ということで、12月4日に各自治会でも地域防災訓練が行われます。それに合わせるような形で市議会の防災訓練を今年も予定します。

訓練の地震発生時刻につきましては午前9時で、訓練終了は正午頃を予定しております。前回9月に防災訓練をやったときには、地震の発生時刻が8時でした。これは県との合同訓練もあったので、1時間前倒しでしたけれども、12月につきましては例年に合わせるような形で9時からスタートという形になります。

4番の訓練項目を見ていただきまして、9月と1年前の12月の訓練でもやりましたけれども、まず安否の報告ということで事務局からLINE WORKSでトークによりまして皆さんへ安否の報告を求めます。そうしましたら、皆さん、安否の報告をお願いします。

続きまして、本部長、議長と副本部長の副議長は相良庁舎の4階へ登庁していただきます。ほかの議員の皆様につきましては、各自主防災会の拠点へ移動しまして、到着後には活動場所の報告、今どこにいますよという、そういった報告をしていただきたいと思います。

次に、全議員におけるビデオ通話訓練を実施します。その後、活動拠点から各議員によるコメントや写真の送信訓練を行います。

今、説明したものが5番の訓練スケジュール、こちらのほうで表にしてあります。まず9時でスタート。安否の報告があり、登庁される方は登庁。各自主防災会拠点へ移動される方はそちら。到着後に活動場所の報告。10時からビデオ通話訓練を始め、コメントや写真の送信訓練となります。

これなんですけれども、過去2回やらせてもらったときに、自主防災会拠点へ移動して、場所の報告をしてもらった後に写真等を送っていただいて、皆さんそれに引っ張られるような形で写真等を送ってくれるんですけれども、こちらの事務局の対応も大変な形になってしまいますので、コメントと写真の送信につきましては、ビデオ通話訓練が終了した後からに今回は徹底していただきたいなと思っております。

ですので、10時にビデオ通話訓練します。それが終わってからコメントと写真のほうを送るような形でお願いしたいと思います。その徹底を、すみません、よろしく申し上げます。

それで、訓練終了につきましては11時50分頃、同報無線で市長の講評があると思っております、それをもって終了となります。各自主防災会のほうがそれより早く終わる場合につきましては、それに合わせた形で終了していただいても構いません。

訓練の中止につきましては、6番のところ（1）から（6）まで書いてあるような状況が発生した場合には訓練を中止。その際には、また皆さんに中止ですよというお知らせもします。

留意点は、まだコロナ禍でもありますので、コロナの感染への対策として4点ほどありますので、そちらのほうを徹底した上で参加していただくと、そのような形になります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

この訓練について何かございますか。

この訓練、先ほど事務局次長のほうから説明があったとおり、ビデオ通話訓練が終わってからコメント、写真を送信していただきたいと思います。それだけ徹底してください。よろしくお願いいたします。

その他は以上でございます。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

昨日までの視察研修、ご苦労さまでした。それで、視察研修報告書の提出期限が11月30日ですよというのは、先ほど委員長が伝えてくれたんですけども、そのワード形式のデータを本日中午ぐらいには皆さんのところにメールをする予定でいます。事前に種茂議員と松下議員でしたか、渡したのは、USBで既に渡している方もいらっしゃいますので、本日もしUSBを持っている方がいらしてしましたら入れることも可能ですけれども、それが無い方につきましてはパソコンのほうへメールをさせていただきますので、そちらのほうに、この3日間の報告をまとめていただいて、また事務局のほうへ提出をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

11月21日、22日に予定しております常任委員会合同協議会ですけど、22日に予定しております文教厚生委員会も21日に併せて行いたいと思いますので、21日だけで合同協議会を行いますので、お願いします。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

皆さん、よろしいですか、1日で委員会をやるということですので、よろしくお願いいたします。

ほかはございませんか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

先ほどの防災訓練のところで、地震防災で、これやってやっているんですが、この前もいろんな台風とか、結構豪雨災害があったときに、議会对応というのが地震だけじゃないかなと、私は

感じているんですが、いろんな意味でまたこの対策のところ、各地域のところ、結構市の職員の方も大苦勞されているという中で、この前、私はたまたま自分の地元で議員活動しながら一市民として対応していたんですが、そういった問題も、招集の仕方というか、そこら辺のところ、議会としてのあれは過去にございますでしょうか。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

決め事といいますか、地震災害が起きたときとか、地震に限りませんが、そういったときに議員さんの動きのものは、今現在、申し合わせ事項の中に入っています。ただ、それをもう少し細かく分かるような形にはしたいと考えておまして、そちらも進めていきたいとは思っているんですけど、今ちょっとそれが若干進んでいて、まだお示しされてないんですけど、どこかのところでは示したいなど。このタブレットがそういったルールづくりも、そこに示しておけば、皆さんどういった動きをすればというのが分かると思いますので、全く検討していないではなくて、今ちょっとその辺も考えてはいます。

訓練も、今、9月と12月の総合防災訓練と12月の地域防災訓練に合わせてやってはいますけれども、何回もやって覚えていただくというのが本来だと思いますので、年間を通じて、この2回だけではなくて、そういった訓練を議員さんだけ開催する場合は、議運であったりとか全協であったりとかで、またその辺のお話を出していただければ日程を調整をしてやるような形もできなくはありません。

ですので、地震だけではないんですけれども、同じような動きにはなるとは思うんですけれども、まずそういったルールづくりのほうを、先に進めていったほうがいいのかと思って考えてはいます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

ぜひよろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

それでは、これで議員全員協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。

[午前 10時44分 閉会]